

平成30年度 これまでの市の主な取組の実績

1. 交通安全関係

スクール児童館と連携した自転車交通安全教室を実施した。

6月に宮蘭フェリーが就航したことにより、大型車の交通量増加等が見込まれることから、フェリーふ頭付近で交通安全啓発を実施した。また、フェリーターミナルに交通安全を啓発するチラシを設置し注意喚起を図った。

高齢者が交通事故の被害者や加害者になるケースが増加していることから、高齢者の事故防止対策の強化を図るため、室蘭警察署や室蘭市老人クラブ連合会と連携し、酒酔いゴーグルやクイックアーム等を活用した体験型交通安全教室や、衝突防止機能などの安全機能付き自動車同乗体験会を実施し、高齢者の交通安全意識高揚を図った。

飲酒運転根絶総決起集会を開催し、“飲酒運転をしない！させない！許さない！”を合言葉に、飲酒運転根絶の啓発活動を実施した。

生涯学習センター「きらん」のオープンに合わせ、歩行者の安全性向上を図るため、周辺道路のゾーン30の規制を開始した。

2. 防犯・暴力追放関係

地域の防犯意識を高め、犯罪の未然防止を図ることを目的に、10年以上にわたり、子どもを守るための活動（不審者パトロールや児童の登下校の交通指導等）を実践し、今後も継続した活動が見込まれる活動者に対し、感謝状を贈呈する制度を新設し、5名に感謝状を贈呈した。

地区連合町会を中心として設立された子どもを守るパトロール隊の情報交換会を開催し、情報共有を図った。また、パトロール隊が設置されていない地区連合町会にも参加を促し、パトロール隊設置への働きかけを行った。

特殊詐欺被害を防止するため、室蘭市老人クラブ連合会と連携し、室蘭警察署が作成した詐欺被害防止カードを高齢者に配布し、被害の未然防止を図った。

3. 防災関係

機動力整備として機械整備車両の更新、水利施設整備として防火水槽新設や消火栓新設を行った。

4 . 消費者関係

消費生活センターの存在や役割、消費者被害についての知識について、新聞紙面や広報紙、メール配信を通して広く市民に周知し、注意喚起を行うことで、被害の未然防止を図った。

消費生活センター相談員が講師となり、高齢者や若者、高校生などを対象に、各世代に合わせた内容で出前講座を実施し、消費者被害の未然防止を図った。

実績 平成31年1月末現在(予定分を含む)件数 23件、参加人数 855人

若年層の消費者被害の未然防止を図るため、小中学生、若者や高校生向けのオリジナルパンフレットを作成し、配布した。

特殊詐欺防止のため、室蘭警察署、登別市、室蘭市で被害防止情報共有会議を開催し、新手の手口などの情報を迅速に共有・発信するための連携体制を構築し、被害の未然防止体制の強化を図った。

5 . 高齢者関係

2018年度～2020年度までを計画期間とする第7期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定した。

認知症の人や家族が気軽に集い、専門家への相談などができる「認知症カフェ」を舟見町・東町・白鳥台地区に加え、新たに中島地区に設置した。

認知症の人を支援するため医療機関、介護サービス事業者等との連携支援などを行う認知症支援推進員を増員し、各地域包括支援センターに配置した。

高齢者の健康増進・外出支援策として、全ての公共施設に一般料金よりも割安な高齢者料金を設定した。

2020年4月供用開始予定の神代火葬場について、10月に本体工事に着工した。2020年2月頃完成予定。